

「がん対策推進基本計画イメージ」に対する意見

- 「がん検診受診率向上を目指した積極的推進」を重点施策に。
  - ・ がん対策推進のビジョンとして掲げられた、①がんによる死亡者の減少を図る ②全てのがん患者の苦痛の軽減、という目標達成のための施策の一つとして、がん検診の重要性を確かなものとして位置付ける必要があると考える。

その検診活動を積極的に推進するために大切なこととして、

- 1) 「住民と医療機関と行政の連携体制の構築重視」を盛り込む。

一次検診受診数拡大のため、地域住民とのパイプ役となる組織力の強化と教育、また精密検査と指摘された人が安心して短期間に検査が受けられる医療機関との綿密な連携体制の構築と未受診者へのアプローチと指導をきめ細かに行う事により、がんの早期発見・早期治療が期待できると考えている。行政が、今後の活動の柱として、「住民を核にした連携体制構築」を具体的活動に盛り込み実践することにより、「がん検診を受けてよかった」ということが定着し、受診行動に発展するものと考える。

- 2) 受診率の数値目標の設定と設定にあたっての考え方並びに検診活動を力強くバックアップするための国の方針を明確にする。

今、社会環境や生活の変化により、メタボリックシンドロームや自殺、児童虐待、介護予防など保健課題は増大し、それに対応するため、従事する専門職は分散配置になり、めざす方向が定まらないという現状や財源不足からくる職員の削減も出始めている。そのような中で、自治体が何を重点施策とするかを考える場合、国の財源の裏付けが重要な要件でもある。平成10年度にがん検診が「負担金・補助金」から

「一般財源化」になり、市町村独自の業務に位置付けされたことが、「がん検診」に対する「がんばり」を阻害したと推察している。今回の「がん対策基本法」がこれまでと違ったものとなつて、市町村の役割をもっと重要視するためには、交付金算定基準の中にがん検診受診率を組み入れ、国の姿勢を力強いものとすることを期待する。また、何%になれば、死亡率の低下や医療費の軽減が期待できるのか、その設定にあたっての根拠も明確になれば、従事職員の意欲が高まり方向性が、はつきりしてくると思われる。